

鎌倉市公告第815号

鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例第22条第1項の規定に基づき、特定土地利用基準適合確認通知書を交付したので、同条第3項の規定に基づき、特定土地利用基準適合確認通知書をまちづくり計画部都市計画課において、令和7年（2025年）1月24日から令和7年（2025年）2月6日まで一般の閲覧に供します。

令和7年（2025年）1月23日

鎌倉市長 松尾 崇



行 為 目 的	コインパーキング
行為区域の地名地番	鎌倉市岡本二丁目950番6
行為区域の面積	134.04㎡
行為者の住所氏名	東京都中央区八丁堀4-13-1 八丁堀東興ビル 東洋カーマックス株式会社 代表取締役社長 小倉 律夫